

# 阿賀野市農作業労務標準賃金表

(適用期間：平成23年4月から平成26年3月まで)

農作業労務賃金の適正と農業経営の健全かつ近代的な発展を図るため、阿賀野市では標準賃金等の申し合わせを行い、下記のとおりとしましたので、この実行については格段のご協力をお願いします。

## 記

### 〈 農業用機械料金 〉

(注) 下記金額は、消費税抜きの金額となります。

作業別内訳		区分	金額(円)	説明
耕起		10a当り	5,000	一番耕起
代かき		10a当り	6,000	整地板を含む
機械田植		10a当り	6,800	稚苗植・苗運搬含む(隅植を除く)
		10a当り	6,000	稚苗植・苗運搬を含まない(隅植を除く)
苗代金	硬化苗	1箱当り	750	種子代金含む・運搬含まない
	出芽苗	1箱当り	520	
側条施肥田植		10a当り	1,000	機械田植料金に加算(肥料代金除く)
刈取 (刈払い)	普通刈	10a当り	17,500	隅刈り・運搬含む 悪条件の場合は、片刈料金に準ずる
	片刈	10a当り	22,500	
乾燥調製		60kg当り	2,000	
機械畔ぬり		1m当り	40	
溝切		1m当り	10	

### 〈 労務賃金 〉

内容	区分	金額(円)	作業種目
農作業	男女共	8,500	田植え・稲刈等の技術を伴う作業及びその他の重作業
		5,500	上記以外の作業

#### 《注意事項》

- ☆ 圃場での農作業の難易によって、標準賃金を増減する場合は、両者誠意をもって協議のうえ決定すること。
- ☆ 食事、間食は一切まかなわないこと。
- ☆ 農作業労務標準賃金は、特別の場合のほか「3年毎」の改訂とする。

## 推進団体 阿賀野市農業振興協議会

(構成組織：市・農業委員会・農業協同組合・土地改良区・農業共済組合・酪農農業協同組合)